

「月刊福祉」2010年7月号より、
出版元の全国社会福祉協議会の許可を
いただいて転載いたしました。



閉じ込めスタイルから、 真の社会参加へ

NPO法人
日本アビリティーズ協会会長

伊東弘泰さん

インタビュアー／目白大学教授 宮武 剛

1歳の時に患ったポリオの後遺症で右下肢にまひ。1966年に身体障害のある人たち6人で創業、障害者雇用を始める。福祉機器の開発・販売・レンタル事業や介護サービス事業を手がけるアビリティーズ・ケアネット株式会社を経営する伊東弘泰さんは、NPO日本アビリティーズ協会の会長も務める。「つねに挑戦する人生を選ぶ」というアビリティーズの綱領をまさに実践する伊東さんに、アビリティーズ運動に携わるようになったきっかけと日本の障害者福祉が抱える問題についてうかがった。

障害があるってなかるって生産性の高い仕事を

宮武 障害者福祉の分野で活動をされるようになったのは、就職で高い壁にぶつかった、自身の体験が大きな動機になっているそうですね。

伊東 私は高校卒業後、大学に入る前に一度就職していますが、その際に100社以上から書類選考で拒否されました。障害があるとただでこんなにも社会から拒否されるのかと衝撃的でした。それでもご縁があつて証券会社に入つたのですが、自分の非力さを実感して早稲田大学に入り直したので、そして卒業が近づくにつれて、入学前の就職体験のことを思い返しながら、企業に就職して生活するとう生き方でいいのだろうかかと自分自身に問いかけるようになり、大学4年生の夏に、今でいう障害者支援施設を見て回ったので

す。そこで見たのは、授産の仕事

では月に百数十円しかもらつていないというあまりにも悲しい現実でした。そして、もつと生産性の高い仕事をできるようにしなければいけないと強く思つたのです。その後100人近くの方に会つたなかの一人がヘンリー・ビスカルデイさんでした。

宮武 アメリカで身体障害者だけの会社アビリティーズ社を運営されていた方ですね。

伊東 お会いした当時、アビリティーズ社では300人以上の障害者が働いていました。私は、障害者も生産性の高い仕事をしなければいけない、補助金に頼るのではなく、一企業として、経営がダメならば潰れるし、うまくいけば伸びるという考えをもつていたので、アビリティーズ社ではまさにそれが実践されていたのです。

宮武 アビリティーズ運動はビスカルデイさんがアメリカで始めた

のが発端とつかがいました。

伊東 アビリティーズ運動とは、心身に障害があつても人生を通して可能性にチャレンジしようというもの。「保障ではなくチャンス。寄付よりも投資を」というビスカルデイさんのスローガンが世界中に広まりました。私が最も共感するのは、「アビリティーズという会社が存在していること自体が間違い。どの会社でも、どの町でも、障害者が当たり前前に働き暮らせるようにしなければならぬ」という理念です。障害者でもできるということを社会に証明し、社会の納得を得られれば特別な会社は必要ありません。

宮武 「アビリティーズの綱領」には、そうした伊東さんの気概が込められていますね。「わたしは

平凡な人間でありたくない」という一文から始まり、「保障された生き方よりも、つねに挑戦する人生を選ぶ」など、まるで戦闘宣言。何度読んでも感動します。

職業訓練を受けても就職できない

宮武 大学卒業後、アビリティーズ運動を始めるとともに、ご自身で起業されたのですよね。

伊東 1966年に大学を卒業し、障害のある人が当たり前前に社会で生活できるよう、4月に日本アビリティーズ協会をつくって運動を開始し、6月に現在のアビリティーズ・ケアネット株式会社前身である日本アビリティーズ社を資本金150万円で設立しました。

宮武 設立当初は、今のような福

どの会社でも、どの町でも、

障害者が当たり前前に働き暮らせるように



Profile いたう ひろやす

1942年東京生まれ。1歳の時、小児まひにかかり右脚が不自由となる。1966年、早稲田大学商学部卒業。同年4月、日本アビリティーズ協会（現・NPO法人日本アビリティーズ協会）創設。同年6月、株式会社日本アビリティーズ社（現・アビリティーズ・ケアネット株式会社）設立、社長に就任。1987年、総理大臣表彰。2001年、デンマーク王室より栄誉賞、デンマーク企業家連盟ディプロマ受賞。障害者差別禁止法（JDA）を実現する全国ネットワーク専務理事。NPO法人福祉フォーラム・ジャパン副会長。内閣府障がい者制度改革推進会議総合福祉部会構成員。早稲田大学人間科学学術院客員教授。

タルを始めるようになったのはいつ頃ですか。

伊東 1972年です。当時、障害者雇用の見直しに向けた動きがあり、障害者の雇用がすすみそうな気配がありましたので、障害のある人の自立生活を可能にするための機器が必要と考えたのです。ただ、当時は印刷屋でしたから、アメリカでリハビリ機器の調査を行った後、現在、競合しているような医療器などのメーカーや商社を訪ね、そうした製品を取り扱ってくれるように頼んだのです。でも、すべて断られたので、やむを得ず、海外の企業と組んで、自社で始めることにしました。

分離教育で 教育レベルが落ちた

宮武 今こそ従業員も900人超となり、福祉機器の開発や輸入、デイサービスや有料老人ホーム等の施設事業など幅広く行っている

社機器の開発やレンタル、輸入を手がける会社ではなかったそうですね。

伊東 印刷業で始めました。なぜなら、身体障害者の職業訓練で行われていたのが、印鑑彫りや時計の修理、ガリ版・タイプの印刷等だったのです。ところが、職業訓練を受けて就職できたとしてもほとんどの人が続かない。職業訓練自体のレベルが低く、社会では通

用しなかったわけです。私の会社も6人で始めたものの、注文はなく、設立1か月目は1万7000円の売上でした。現在のお金に換算すると17万円くらいで、むしろ経費のほうが多い。そういう状態から始めて、大学の学生相手に仕事をしようになり、サークル活動や学生運動で使う印刷物を受注する一方で、大手企業も開拓しながら積極的に営業を拡げていきま

した。とはいっても最初は「障害者にはろくなものではないだろう」とまったく相手にされませんでした。確かに最初の半年間は自分たちではお金をいただけのようなものにはつくれなかった。社内は訓練場のようなもので、営業には外注先から借りたサンプルを見本として使い、それでお客を開拓していきました。

宮武 リハビリ機器の販売・レン

しゃいますが、ご自身の体験も踏まえて、今の障害者の就労について、どこに問題があるとお考えですか。

伊東 問題要因は複合化してあります。1つは、心身のリハビリテーション医療を十分受けていないこと。基本的なフィジカル、メンタル部分が社会に適合できるような治療を受けていないことがあげられます。もう1つは、教育の問題。われわれが子どもの頃は、幸いにも、障害があっても普通校で教育を受けることができました。ところが、今は分離教育になっていきますよ。障害のある幼児児童のための特別支援教育が整備されて、特別支援学校や普通校のなかの特別支援学級で教育が行われるようになりました。そこでは、教育よりも介護や生活ケアが重視されがちで、教育は実際には限られた時間となり、教育レベルを確保できない。弁護士になった障害者の方

などをみると、無理をしてでも普通校に通った方々ばかりです。分離教育を推進しているのは、実は世界中で日本くらい。私は、統合教育のなかでの個別対応が必要と考えています。状況に応じた支援や教育がなければいけない。今の日本の障害者教育では、技術論が欠けているように感じます。全員就学という名のもとに特別支援学校に通っても、いざ社会に出た時に企業の現場では通用しない……。職業訓練もありますが、教える側が仕事に就いた経験のない人たちが多いため、役に立っていません。

宮武 致命的ですね。

伊東 まず医療、そして教育。さらに、社会に適應するためのプログラムの教育や支援が必要ですから、短期間で解決できることはありません。また、雇用促進策も不足しています。1971年に私は、当時の原健三郎厚生大臣にそれまでの活動実績とともに提案

書を出し、従来の授産施設などではなく、一般の企業で障害のある人が働けるよう訴えました。そして障害者の雇用を見直すように大臣指示が出され、身体障害者雇用促進法が1975年10月に改正されました。ところが、今、その法律が「発展」して障害者雇用は特例子会社で行われ、本体企業では雇わない、あるいは、雇用率を達成しなければ納付金を支払えばいいなど、私たちが描いていたものから歪められています。

宮武 趣旨が違ったわけですね。在宅勤務や短時間労働であってもカウントできるため、雇用率が水増しされているとも聞きます。

伊東 結局、そうした雇用形態に障害者を追いやることになりがちです。

宮武 2009年11月24日には、「障害者差別禁止法（JDA）」を実現する全国ネットワーク」のメンバーを率いて鳩山（由紀夫）首相と会談をされました。鳩山首相とは、政権交代前からご親交がお



宮武 剛氏

ありだとか。

伊東 前回の障害者基本法の改正で、障害を理由に差別をしてはならないという一文が入ったものの、あくまでも理念法ですから、実際は、障害を理由に差別があったとしても裁判では勝てません。

罰金などの法的処置はいつさいない。違反をすれば罪になるという法律がなければ現実が変わらないわけです。そのため、障害者差別禁止法を実現する運動を2001年に開始しました。なぜ、このタイミングかというと、実は同年8

月に日本政府に対しても障害者差別禁止法をつくるようにと国連から勧告が出たのですが、当時の政府は何も対応しなかったのです。本格的に運動を開始すると、多くの政治家が関心をもってくださいました。鳩山さんと出会ったのも、その頃です。ところが、昨年、政権が代わったものの、一向にすすむ気配がない。何かきっかけがない

ければ始められないのだろうと思いい、総理にお会いして提案書をお渡ししたわけです。その日のうちに関係各所に通知を出してください、2週間後には閣議決定して「障がい者制度改革推進本部」が立ち上がりました。

宮武 官邸で会見された様子を、私もニュースで拝見しました。提案の自身は、障がい者制度改革推進本部の早期立ち上げと国連の障害者権利条約の早期実現、障害者差別禁止法の早期成立という3点でしたよね。

伊東 そうです。総理は、「年内に開始します」と即答されました。そして、車いすの人に対して、腰を落として一人ひとりに視線を合わせて話をしてくださいました。

**「欲しい」と言われても
必要ないものは売らない**

宮武 伊東さんは世界中に友人がいっぱいいますよね。幅広い人

脈を築くコツは何かありますか。

伊東 アビリティーズ運動に携わるようになって、もう45年になりますからね。強いて言えば一緒に呑みに行くことでしょうか(笑)。

1972年に、福祉施設の介護での腰痛問題などを機器で予防するために、「社会福祉施設の近代化機器展」を厚生省と全国社会福祉協議会が共催で開催することになりました。日本アビリティーズ協会も協力しました。以降毎年開催されるのですが、1986年には、「第23回国際社会福祉会議」の日

本開催にあわせ、国際展示会にするため、「第13回国際保健福祉機器展」と称し、欧米のメーカーを招待することとなりました。メーカーを回って交渉したり、海外の展示会に行ったりするなかで、さまざまな人とおつきあいが始まり、お互いに気持ちの合う人たちとは今でも交流があります。

宮武 NPO活動と本業の企業人

を両立するというのは、多忙で、なおかつ難しいように感じるので、すが、いかがですか。

伊東 私の仕事の基準は「儲かる」ということではないんです。世の中に必要なことをやれば必ず採算が取れると社員にも常に言っています。逆に、お客様に必要なものは、たとえ「欲しい」と言われても売ってはいけません。例えば、車いすを買いにきたお客様がいらつしゃるとします。話を聞いて、杖で大丈夫ではないかと感じたならば、杖の先が広がってより安定しているタイプを勧めたりして、「もう少し杖でがんばってみませんか」と伝えることが私どもの行うべき対応です。

もちろん車いすを売ったほうが売上はあがるし、電動の車いすであれば10倍くらいになります。でも、自宅にお帰りになって、その方が杖で生活が続けられることがわかれば、絶大な信頼につながり



いろいろな出会いがあるからこそ、 人生は楽しい

ます。また、よそで売れているものをつくってほしいと営業サイドから要望がよく出ます。

しかし、世の中になくて必要なものをつくり出すのが私たちの使命と考えています。ですから、す

ぐには利益にならない製品がたくさんあり、2、3年して突然売れ出すものも多いです。例えば、階段の昇降機も3年間はまったく売れませんでした。でも、階段をクリアしないことには障害者はどこにも行けませんから、何とか世の中に広めなければいけない。そうした思いでやってきたのです。

宮武 企業といえどもNPO活動とまったく同じ発想だからこそ、矛盾がないわけですね。

伊東 人生は一回ですし、常にチャレンジしたいと思っているんです。そして何より、楽しくなければいけません。障害のある人は、社会でいろいろな人と出会う機会を失っていますよね。いろいろな出会いがあるからこそ、人生は楽しい。

最後に1つだけ言わせていただくと、今までの障害者福祉制度は根本から見直すべきところにあると思います。閉じ込めスタイ

ルではなく、もっと本当の意味で社会参加できるようにしていかなければなりません。7、8年ほど前から、知的障害のある方にデイサービスに職員として入ってもらっています。非常によく仕事をしてくれるのです。介護を受ける側ではなく、サービスを提供する側になって、高齢者と一緒に生活を楽しんでいます。認知症の方に対しても、知的障害のある方は飾らずにつきあえるのです。そのため、認知症の方が一方的にお世話になるのではなく、「大丈夫？」と声をかけたりする。認知症の方が気を遣ったりする場面もある。障害のある人がもっと社会に出て行けるよう後押しをしなければいけません。

宮武 そうですね。今日は貴重なお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。